

## 秋田県調理師試験委員に関する条例を廃止する条例案の概要

健 康 推 進 課

### 1 廃止理由

調理師試験の実施に関する事務の一部を指定試験機関に行わせることに伴い、秋田県調理師試験委員を廃止する必要がある。

### 2 施行期日等

- (1) この条例は、公布の日から施行することとする。
- (2) 特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例（昭和31年秋田県条例第35号）について所要の規定の整理を行うこととする。

秋田県調理師試験委員に関する条例を廃止する条例案新旧対照表  
 特別職の職員で非常勤のもの報酬および費用弁償に関する条例の一部改正（附則第二項による改正）

略		クリーニング師試験委員	略	略	区	分	報酬額	旅費額	新	別表（第一条、第四条関係）
			略	略	略					
略		クリーニング師試験委員 調理師試験委員	略	略	略	略	略	略	旧	別表（第一条、第四条関係）
略			略	略	略	略	略			